

会議録

会議の名称	令和7年8月定例教育委員会
開催日時	令和7年8月25日(月) 午後1時30分から午後3時00分まで
開催場所	市役所7階 会議室7
出席者(欠席者) 説明者	出席委員：野木森教育長、松本教育長職務代理者、押谷委員、三須委員、大村委員、淺美委員 説明者：教育部長、学校教育課長、生涯学習課長、管理指導主事、指導主事、学校教育グループ長
会議の議題	<p>1 開会 2 前回会議録の承認 3 教育長報告 4 協議事項</p> <p>議案第26号 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価の結果並びにその公表に関する件について (学校教育課)</p> <p>議案第27号 岩倉市教育振興基本計画推進委員会委員の委嘱について (学校教育課)</p> <p>5 報告事項 6 自由討議 7 閉会</p>
議事録の作成方法	<input checked="" type="checkbox"/> 要点筆記 <input type="checkbox"/> 全文記録 <input type="checkbox"/> その他
記載内容の確認方法	<input type="checkbox"/> 会議の委員長の確認を得ている <input checked="" type="checkbox"/> 出席した委員全員の確認を得ている <input type="checkbox"/> その他()
会議に提出された資料の名称	<ul style="list-style-type: none"> ・次第 ・令和7年7月定例教育委員会会議録 ・議案 ・9月行事予定
公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
傍聴者数	0人
その他の事項	
審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）	
<p>1 開会 教育長：出席委員は、6人で会議は成立しています。これより、8月定例会を開催いたします。 よろしくお願いします。</p>	
<p>2 前回会議録承認 令和7年7月28日開催の定例会の会議録について承認を受ける。</p>	
<p>3 教育長報告 教育長：本日は、報告事項が6点あります。 1点目は、夏休み中の主な取組についてです。 中学校部活動の夏の大会で、多くの種目で県大会に進むなど、各自が練習の成果を発揮できる</p>	

場となりました。今年から始まったランニングトレーニング部の参加者も県大会で何人が活躍していますので、ご報告します。また、広島への平和派遣は、予定通り8月5日（火）、6日（水）に実施しました。市民から預かった約8万1千羽の折り鶴を現地で献納してきました。8月15日（金）の岩倉市平和祈念戦没者追悼式では、中学生2人が自分で考えた平和への願いを発表してくれました。8月26日（火）には、市役所で報告会が行われる予定です。

中学生海外派遣事業については、7月31日（木）から8月8日（金）までの日程でモンゴルへ渡航しました。本日、市役所で報告会が行われましたが、ホームステイ先や新モンゴル学園などの体験の報告があり、本当に忘れられない思い出がたくさんできたということが感じられる報告会でした。

2点目は、全国学力・学習状況調査の結果についてです。

7月31日（木）に国が結果を公表しました。今年は国語、算数・数学、理科の3教科が行われました。例年行われている国語、算数・数学の岩倉市の傾向は、ほぼ例年通りで、小学校は両教科とも全国平均を少し下回っている状況です。中学校は国語が全国を少し上回り、数学は優位に上回っていて、例年と同じような状況です。今年行われた理科は、中学校では、かなり上回る結果でした。理科は3年前の前回調査でも上回っていましたが、さらに上回った状況です。小学校については教科担任制が進んでおり、その効果が表れてるような気がしています。

3点目は、岩倉市教育振興基本計画についてです。

令和6年度の点検及び評価結果について、本日後ほど審議いただきます。それと並行して今年度は、令和9年度からの10年間を見据えた第2期岩倉市教育振興基本計画の策定も進めています。8月5日（火）に第1回目の会議を行い、作成日程や調査項目などについて審議がなされ、概ね策定計画が認められています。

4点目は、こどもまんなかアクション推進シンポジウムについてです。

私がコーディネーターとなり、中学生とよしお兄さんでパネルディスカッションを行います。パネラーとして6名の中学生が応募してくれましたので、その生徒たちとディスカッションを行う予定です。子どもの居場所作りやどのようなまちになるといいか等をテーマに話し合いを行います。開催日時は9月14日（日）午後2時からです。委員の皆様も是非ご参加ください。

5点目は、県立夜間中学校の開設についてです。

本年度、豊橋市で県立夜間中学校が開設されましたが、それに続いて来年度、近隣では小牧市と一宮市の両高校の敷地内に夜間中学校が設置されます。夜間中学校は、学齢期を過ぎた人が義務教育を受けることが基本ですが、外国籍の入学者が多い状況です。岩倉市にも対象者がいる可能性がありますので、8月5日（火）に行われた「いちのみや夜間中学校」の説明会に松本委員と一緒に参加してきました。松本委員とお話ししたのは、授業の時間帯が午後5時15分くらいから午後9時までの4時間授業で、その間に岩倉市から時間をかけて通学しなければならないことから、よほど中学校の卒業資格が取りたいという意志のある人しか行かないと思いますので、あまり多くの希望者はいないことが想定されます。ただ、これまで学齢期を過ぎていても、両中学校のどちらかで受け入れてきた経緯がありますので、それに選択肢が加わったと考えています。

6点目は、1学期の各種統計についてです。

7月末時点で欠席日数が30日以上の不登校児童生徒数は、小学校が21名で昨年の22名より1名の減、中学校は41名、昨年の47名より6名の減という状況です。小中学校ともに昨年を下回る状況になっています。全国的には増えている傾向が見られることから、減少しているのは両中学校に設置した校内教育支援センターや教育支援センター「おおくす」などの努力の結果だと思っています。「おおくす」は、夏休みも子どもを受け入れていて、多いときは10人くらいの居場所になっています。引き続き、丁寧な指導に心掛けていきたいと思っています。もう一つは、7月の教員の在校時間ですが、月40時間を超えた教員は小学校全体で3名（1.9%）です。昨年が16名（10.5%）ですので、かなり減少しています。中学校は17名（19.8%）、昨年が19名（22.4%）でしたので、これも減少しています。月80時間超は、小学校はゼロです。中学校は1名いますが、昨年が2名でしたので、確実に減っています。部活動の短縮によって、在校時間は減りつつ

あります。

夏休みに様々な市の行事がありましたが、市民盆おどりや水辺まつりには多くの中学生のボランティアや小学生も参加していました。夏休みも残りわずかとなりましたが、順調に2学期が始まるよう、引き続き見守っていきたいと思います。

4 協議事項

議案第26号 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価の結果並びにその公表することについて（学校教育課）原案どおり承認

教育長：事前配付で目を通していただいているかと思います。何かご意見はございませんか。

三須委員：目標値はどのように決めていますか。

事務局：10年前にこの計画を策定した際、教育振興基本計画推進委員会で意見を聴きながら指標をどうしていくか検討しました。また、無作為に抽出した2,500人の市民や保護者、児童生徒にアンケートを実施し、岩倉の教育でどこが弱いのかなども含めて検討し、委員会で指標については決めています。

松本委員：これを新しく作り直すということですか。これまでの指標を参考にいろいろな数値を見て令和9年度から10年間の指標を新しく作るということでしょうか。

事務局：そのとおりです。現計画は令和8年度で終了しますので、令和9年度から10年間の計画を作ることとなります。

松本委員：目標値が達成しているものについては、順調に計画が進んだということで、また新たに目標値を設定するということになるのでしょうか。

教育長：時代が変わってきていますし、新型コロナウイルス感染症の影響もありましたので、指標が時代に合っていないものもあります。10年前の数値をもとにした指標を目標値としてはそのまま変更せず経緯を見てきたところです。第2期計画の新たな指標を設定し、またスタート地点に立つことになります。

松本委員：40ページの「No.41 学校施設の安定性・機能性の向上」の「課題・今後の方向性」に、「全小中学校の屋内運動場7施設、武道場2施設に空調設備を設置します」とありますが、今、進んでいると思いますので、報告書の最終版には設置した日付が記載されるということですか。

教育長：今回は令和6年度の評価になるため、このような記載となっています。令和7年度の自己評価には「空調設備を設置しました」という記載になると思います。前年度の評価をしてますので、昨年度までに設計が終わったという評価をしています。実際には、9月中旬までに全小中学校のエアコンが使用できる状態になる予定です。この報告書は、2日間に渡って評価委員からご質問やご意見をいただいて、まとめたものです。手続きとして、公表する前に教育委員会のご承認をいただくものです。

教育長：第26号議案「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価の結果並びにその公表することについて」は、承認してよろしいでしょうか。

全委員：異議なし。

教育長：第26号議案「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価の結果並びにその公表することについて」は、承認します。

議案第27号 岩倉市教育振興基本計画推進委員会委員の委嘱について（学校教育課）

原案どおり承認

教育長：何かご意見やご質問はありませんか。

全委員：（意見・質問なし）

教育長：第27号議案「岩倉市教育振興基本計画推進委員会委員の委嘱について」は、承認してよろしいでしょうか。

全委員：異議なし。

教育長：第27号議案「岩倉市教育振興基本計画推進委員会委員の委嘱について」は、承認します。

5 報告事項

(学校教育課)

・9月議会の補正予算について

小中学校の施設管理関係では、光熱水費の電気代が当初見込みより単価が高くなつたことや、学校施設の照明のLED化に伴う使用量の削減率が想定より少なかつたことなどにより不足が見込まれるため、小学校費880万円、中学校費340万円の光熱水費を増額する。小中学校の修繕関係では、岩倉東小学校保健室の空調機の老朽化に伴い希望の家で使用していた空調機を移設、落雷の影響で故障した岩倉南小学校のキュービクル及び受水槽ポンプの緊急修繕等の実施、岩倉中学校の井水埋設管の漏水で利用不能となつた体育館、屋外トイレ、屋外手洗い場、屋外散水栓等の緊急修繕等の実施により、今後の修繕料に不足が見込まれるため、小学校費では210万7千円、中学校費で363万円の修繕料を増額する。給食センター費では、主食代の単価の高騰に対し令和7年11月から小中学校ともに1食当たり20円を増額し小学校が320円、中学校は350円になるが、児童生徒分の1食当たり20円は市が負担するため、613万2千円の委託料を増額する。この増額分については、国の物価高物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を充てる。

・小中学生平和祈念派遣事業について

8月5日(火)、6日(水)に派遣団14人が広島市を訪問した。市民からの折り鶴約8万1千羽を岩倉市の代表として広島市の平和祈念公園に捧げ、記念式典へ参列した。8月15日(金)の岩倉市平和祈念戦没者追悼式では、派遣団の代表が平和へのメッセージを朗読した。8月26日(火)に市役所で報告会を開催する。

・中学生海外派遣事業について

7月31日(木)から8月8日(金)まで派遣団10人がモンゴルへ訪問し、何事もなく無事に帰国した。本日、8月25日(月)に報告会を開催した。

(生涯学習課)

・9月議会の議案について

岩倉市立学校体育施設の開放に関する条例の制定について、市立学校の屋内運動場及び武道場への空調設備の設置や受益者負担の適正化に基づく施設使用料の見直しに伴うもので、学校体育施設を利用する団体が空調設備や施設を使用した場合の使用料等について条例に規定する。また、指定管理者による管理を予定しているため、併せて指定管理者による管理に関する事項も規定する。開放する施設は市内の小中学校の屋内運動場と中学校の武道場とし、開放時間は小学校は午後6時30分から午後9時30分まで、ただし、土・日・祝日は午前8時30分から午後9時30分までとする。中学校は午後6時30分から午後9時30分までとする。利用できる人は、原則、教育委員会の登録を受けた団体が利用できるものとする。この条例の制定によって、利用者は使用料の納付が必要となる。利用時間は午後6時30分までは1区分2時間、午後6時30分以降は1区分1時間30分とする。1区分あたりの施設使用料は、施設や時間区分に応じて300円から450円とし、空調設備の使用料は1千円から2千円とする。令和8年4月1日の施行を予定している。

岩倉市総合体育文化センターの設置及び管理に関する条例、岩倉市屋外スポーツ施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について、改正理由は市外在住者も多く利用する中、市民が安定して利用できる環境を確保するとともに税負担の公平性を担保し、施設の持続的な運営を可能とすることを目的として市内在住者と市外在住者の使用料の額に差を設けるために改正を行う。令和8年4月1日の施行を予定している。

補正予算について、新規事業として学校体育施設スマートロックの整備事業を計上する。今年度の学校体育施設空調設備整備に合わせ、整備後に使用料を設定した上で、夜間および休日を一般開放するにあたり予約システムと連携したパスワード等で解錠するスマートロックを導入する。予約から支払い、鍵の解錠施錠まで一連で行うことができるものとなる。補正予算額としては、通信運搬費の通信回線使用料として320万1千円、委託料として公共施設予約シ

ステム、電子鍵保守料として 11 万 9 千円、使用料として公共施設予約システム使用料として 6 万 6 千円、備品購入費としてスマートロック費用、設置費込みで 538 万 9 千円を計上する。債務負担行為の補正について、図書館の自家発電装置が老朽化により早急に更新していく必要であるため、賃借料として令和 8 年度から令和 17 年度までの 10 年間で債務負担の限度額 3 千 300 万円を計上する。

(令和 7 年 9 月行事予定について)

- ・予定表のとおり

(その他)

- ・こどもまんなかアクション推進シンポジウムについて
9 月 14 日（日）午後 2 時からアデリア総合体育文化センター多目的ホールで開催される。希望者は、QR コードから申し込む。
- ・令和 7 年度東海北陸 6 県市町村教育委員会連合会講演会について
開催日時は、令和 7 年 10 月 9 日（木）午後 3 時 40 分から午後 5 時までオンライン開催される。講演者は、愛知淑徳大学心理学部教授の清瀧裕子氏。

6 自由討議

押谷委員：補正予算の図書館費について、補助電源はありますか。

事務局：停電の状態で火災が起きたときに消火栓のポンプを動かす自家発電装置があります。停電の状態だと消火栓のポンプも動きませんので、その電力を確保するための自家発電装置になります。

押谷委員：それは必須ですか。

事務局：消防法上は必須になります。

松本委員：生涯学習課の報告事項にありました岩倉市総合体育文化センターの市内在住者と市外在住者の使用料の額に差をつける内容についてですが、市内か市外はどこで区別しますか。

事務局：申請者で判断することとなります。

松本委員：申請者で決めるということは、例えば申請者が市内在住者と一緒に活動する人は市外在住者であっても市内在住者の使用料でよいということですか。

事務局：まだ具体的な規則について検討中ですが、おそらくそのような形になるかと思います。基本、団体として登録をする必要がありますので、登録する段階でどう判断するかということになります。

淺美委員：例えば体育館やグラウンドを貸し出しどける際、先生が施錠をするなど学校の負担が新たに増えたりすることはありますか。

事務局：施錠の問題は、先ほどご説明したスマートロックを導入することで学校の先生には負担がかからないものと考えています。グラウンドについては、学校の管理になっています。

押谷委員：先ほど全国学力調査の話の中で岩倉市は平均ということでしたが、この間、経済新聞では 2021 年から 2024 年にかけて、学力レベルがかなり低下していて、全科目が有意に下がったということでした。文部科学省は新型コロナウイルス感染症の影響が原因ではないかと言っていますが、タブレットの導入など様々な複合的な要因によって、学力が落ちているのではないかと思います。この学年の子どもたちに対して、補填する対応などはありませんか。

教育長：教育課程上はないです。新型コロナウイルス感染症の影響が大きいことは確かでしょうが、それを取り戻すことはなかなか難しい状況だと思います。

押谷委員：新型コロナウイルス感染症がどうこうではなく、タブレットなど複合的な要因があると思います。

教育長：タブレットの影響もあると言われています。文部科学省の分析では、コロナ禍での対話不足もあると言っていますが、タブレットに頼りすぎる授業など、他にも諸説あります。

押谷委員：子どもの電子機器を見る時間が激増していますが、先日、豊明市ではスマートフォンの使用を2時間以内とする条例案が9月議会に上程したという報道もありました。授業や連絡するにはタブレットを活用したほうが良いと思いますが、スマートフォンの使用時間については学校として保護者に啓発していくことも必要だと思います。そのようなアクションを学校が起こしてもよいと思います。

松本委員：やはり保護者に働きかけないといけないということで、この間、スマートフォンの研究をしてる心理学者の方が、市内小学校で保護者を対象としたスマートフォンの使い方の講演をされたそうです。

押谷委員：子ども連れで外食していても、子どもが食べ終わったら大音量でYouTubeを見ているところを見ることがあります。

教育長：親と子どもの対面でのやり取りの減少で、子どもの発育、発達が遅れるという学術調査があります。

押谷委員：特に都市部が激しく低下していることがあるかもしれません。

教育長：全体的に低下したと把握しています。どこかの県が、あるいはどこかの自治体が極端に低下したということは、聞いていません。

押谷委員：自分の子が今高校生ですが、全国模試など受けるようになってきて、標準偏差を見ると中間が全くいない状態で、上位と下位の二極化しているようです。

教育長：学力の二極化があるとすれば、上位の子はタブレットをうまく使って成績を上げますので、タブレットをうまく使うか、使われるかの違いだと思います。授業でも、上手な使い方をするよう、啓発や研修を進めています。

押谷委員：自分の子には、単語がわからないと辞書を引くよう言っています。インターネットは調べたことしか出てこず、辞書を引けば熟語など目に入ります。やはり指導が必要だと思います。

教育長：国のデジタル教科書の議論もデジタルに完全移行はしないということで落ち着きつつあって、紙の大切さもありますので、併用していく流れになっています。

押谷委員：本も読まないで、タブレットで読ませてタブレットが朗読してくれます。親が使ってのを真似するため、学校から使い方の指導をしないと、このままで成績が低下していくと思います。

教育長：自分の頭で考えないようになってしまいますね。

浅美委員：今の段階では中学校で指導しているという話になっていますが、やはり小学校の低学年のうちのタブレットの使い方を指導していく必要があるのではないかでしょうか。

押谷委員：中学校でも確かなエビデンスがあるわけではないですが、なぜゲームやタブレットをやりたくなるかというと、エンドロフィンが出ているからです。パチンコと同じで脳内麻薬が出ているため、ゲームなどやっては駄目なことが分かっているけど、やりたくないっちゃう、見たくなっちゃう、ということです。そのため、周りや親、やはり学校が指導していくべきだと思います。先生の残業の話になりますが、残業は減ってるけど、持ち帰りの業務が多くなってるなどありますか。

教育長：あまり変わっていないと思いますが…。

押谷委員：先生から提出物などが多いと聞きましたのでお尋ねしました。

教育長：調査物は学校でやりますので、持ち帰らないと思います。

押谷委員：僕らの業界で、製薬会社などは会社に言わずに残業をするとパソコンが使用できないよう電源をカットして会社にいられなくしているようです。残業がなくなった代わりに、持ち帰れる人は仕事を持ち帰り、全部家でやるようになって逆に大変になったという話です。

教育長：数値だけを減らそうという発想だと駄目だと思います。

押谷委員：実質的に改善していることなどありますか。

教育長：人も増え、教科担任制も進み、自動採点システムなどICTも活用しています。先生の負担は減ることの方が多いと思っています。

押谷委員：先生たちから意見は吸い上げていますか。

教育長：先生たちからは常に意見を聞き、把握しています。先生たちの中にも、子どものことを思うと減らしすぎもどうかという声もあります。その辺りバランスを考えながら進めていかなければならぬと思います。国の方も「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法」の改正で月平均時間外在校等時間を30時間程度に削減していくことを目標としています。また、それぞれ自治体ごとに時間管理と健康管理の計画を作りそれを公表していく、また計画内容については総合教育会議へ報告していくことなどが義務付けています。その雛形はまだ国から示されていませんが、ガイドラインが出ればそれに基づいてやっていかなければならないです。その辺、客観的なデータがないから、どうしても数字だけ追いかけてしまいます。そこはやむを得ないところもありますが、実質、先生たちがしっかり子どもと向き合え、やりがいも搾取してはいけないので、そういうところもヒアリングしながら進めていきたいと思います。

押谷委員：先生にヒアリングすると名前がわかつてしますので、言えないのではないですか。

教育長：昨年までは、エンゲージメントサーベイという無記名式の総合的に判断できるシステムを導入していました。岩倉市の現場は、風通しは決して悪くないと思いますので、苦しいことあればしっかり拾えるようにしていきたいと思います。

三須委員：今、猛暑になりすぎて外で遊べとは言えないです。友達とのコミュニケーションがオンラインゲームとかですので、そうなるとなかなか言いづらいです。

押谷委員：マルチタスクだけは止めさせてください。小さい頃からオンラインゲームをしていると、シューティングゲームはチームが負けてしまうと1ゲーム終わるまでしばらく待たないといけなくなり、その間に携帯やタブレットを出してYouTubeを見たり、しゃべりながら待ったりするため、マルチタスクになってしまいます。大人になってからのマルチタスクはいいですが、小さいうちからマルチタスクをしていると集中できなくなります。

教育長：学校では啓発はしていますが、過度のゲーム依存は人間性の崩壊に繋がると思います。自分の孫の話になりますが、昨年、小学校1年生だった時にインフルエンザで学級閉鎖になり、母親のスマホ教室についていくことになりました。そのスマホ教室で、動画ばかり見てると頭が働かなくなる、ということを強烈に印象づけられ、誕生日プレゼントとして予定していたゲームを、動画を見たりゲームをしたりすると駄目だと、姉と弟を説き伏せてボードゲームに変えたということがあります。やはり啓発は大事だと思いました。講演などで積極的に話を聞いてくれる親はいいですが、どう親に啓発していくかが課題です。深刻な問題ですので、皆さんの知恵も拝借していきたいと思います。

押谷委員：病気に来院した患者に「今日はどうされましたか」と聞くと「風邪」としか答えず、また「いつからですか」と聞くと「3日前」と、聞いたことにしか答えない人が多いです。僕らが聞きたいのは、いつどうなってどういう症状が出て、現状どうですか、ということが聞きたいのに、1個ずつ単語に出して聞かないと答えない、半分以上の人気がそのような感じです。20年前は、そうではなかったですが、段々増えています。

松本委員：文章をつく作る力が無くなってきてているのでしょうか。

教育長：お店に買い物に行ってもセルフレジで会話なく買い物ができてしまいます。コミュニケーションが無くなっています。

大村委員：南部中学校のことですが、自分の子の学年テストの結果を見ると、上位と下位が多い状況です。

押谷委員：全国模試も同じような状況です。

教育長：二極化するまでいかなくとも、分布が広くなっている傾向です。

淺美委員：二極化の上位の子どもたちは、以前の上位の子どもたちよりも賢くなってる可能性はありますか。

押谷委員：賢くなっています。レベルは上がっていると思います。

教育長：上位の子どもたちは環境をうまく活用しているのでしょう。

松本委員：そういう子どもたちは集まるから、余計切磋琢磨するのでしょうか。

教育長：集まるというのは大事で、文部科学省も個別最適な学習だけではなく協働的な学習をしっかりやりなさいと言っています。中位から下の子どもたちは、やはり対話で高めるのが効果的でしょう。

松本委員：あの子も頑張っているから僕も頑張ろうという気持ちになります。逆の子もいますが。

大村委員：学校訪問をすると、グループ学習が増えていると感じます。おそらく席もグループに1人や2人教えることができる子を配置しているように思います。

淺美委員：グループ学習も良いと思いますが、一方で全体の授業の中で間違って恥をかくことも必要ではないかと思います。自分たちもそうでしたが、全然違うこと言って「何を言っているんだ」と先生に怒られました。グループ学習は、誰かが助けてくれるので恥をかく場面がないと思います。

松本委員：子どもの性格によるところもあると思います。

教育長：小集団の方が圧倒的に言葉のやり取りが増えるという利点があります。1時間で扱う情報量は多い方がいいです。ただし、デジタルに頼り過ぎると頭に残らない情報になってしまいます。暑い中、長時間に渡りありがとうございました。

次回は9月29日（月）、午後1時30分より岩倉中学校で開催します。以上で令和7年8月定期教育委員会を閉会します。

会議録記載事項は、上記のとおり承認し、ここに署名いたします。

令和7年9月29日

岩倉市教育委員会教育長

岩倉市教育委員

岩倉市教育委員

作成した職員
学校教育課主幹